

議案第50号

鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、次のとおり鳥取中部ふるさと広域連合規約の一部を変更する協議をすることについて、同法第291条の11の規定により、本議会の議決を求める。

平成20年3月13日

三朝町長 吉田秀光

鳥取中部ふるさと広域連合規約の一部を改正する規約

鳥取中部ふるさと広域連合規約(平成10年鳥取県指令市振3第1号)の一部を次のように改正する。
次の表の改正後の欄中項の表示に下線が引かれた項(以下「追加項」という。)を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分(追加項を除く。)に改める。

改正後		改正前																									
<p>附 則</p> <p>1～3 略</p> <p>4 <u>平成20年度における消防費に係る負担割合</u> <u>については、別表の規定にかかわらず、人口割</u> <u>の割合にあつては60パーセント、基準財政需</u> <u>要額割の割合にあつては40パーセントとする。</u></p> <p>5 <u>平成21年度及び平成22年度における消防費</u> <u>に係る負担割合については、別表の規定にかか</u> <u>らず、人口割の割合にあつては55パーセン</u> <u>ト、基準財政需要額割の割合にあつては45パ</u> <u>ーセントとする。</u></p> <p>別表(第18条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>消防費</td> <td></td> <td>人口割 <u>50%</u> (最近の国勢調査人口による負担割合) 基準財政需要額割 <u>50%</u> (前年度の消防費に係る基準財政需要額による負担割合)</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>		区分		負担割合	略	略	略	消防費		人口割 <u>50%</u> (最近の国勢調査人口による負担割合) 基準財政需要額割 <u>50%</u> (前年度の消防費に係る基準財政需要額による負担割合)	略		略	<p>附 則</p> <p>1～3 略</p> <p>別表(第18条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>消防費</td> <td></td> <td>人口割 <u>60%</u> (最近の国勢調査人口による負担割合) 基準財政需要額割 <u>40%</u> (前年度の消防費に係る基準財政需要額による負担割合)</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>		区分		負担割合	略	略	略	消防費		人口割 <u>60%</u> (最近の国勢調査人口による負担割合) 基準財政需要額割 <u>40%</u> (前年度の消防費に係る基準財政需要額による負担割合)	略		略
区分		負担割合																									
略	略	略																									
消防費		人口割 <u>50%</u> (最近の国勢調査人口による負担割合) 基準財政需要額割 <u>50%</u> (前年度の消防費に係る基準財政需要額による負担割合)																									
略		略																									
区分		負担割合																									
略	略	略																									
消防費		人口割 <u>60%</u> (最近の国勢調査人口による負担割合) 基準財政需要額割 <u>40%</u> (前年度の消防費に係る基準財政需要額による負担割合)																									
略		略																									

附 則

この規約は、平成20年4月1日から施行する。